

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【会社名】	富士機工株式会社
【英訳名】	Fuji Kiko Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久田 修義
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2028番地
【電話番号】	053(575)5717
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 安形 文男
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津3131番地
【電話番号】	053(575)2717
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 安形 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成25年10月31日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社でありますダグラス・オートテック・コーポレーションにおいて、NLRB(National Labor Relations Board, 連邦労働関係委員会)より訴訟が提起されたため、その結果見込まれる損失額を計上いたしました。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

平成26年3月期 第2四半期の連結財務諸表において、特別損失（訴訟関連損失）として8億4千万円を計上いたしました。

以 上